

平成28年度「対外発信強化のための中南米日系人招へい」（参加者の募集）

平成28年6月3日  
在メキシコ日本国大使館領事部

日本国政府外務省では、近年「次世代日系人指導者招へい」の再開など、中南米地域における日系人の方々のネットワーク化等を通じ、日本との関係において益々活躍していただくための招へい事業に取り組んできていますところ、昨年に引き続き、「対外発信強化のための中南米日系人招へい」を下記の要領で実施する予定です。

つきましては、本件招へい計画に参加を希望する方は、下記2の応募資格要件を確認の上、6月24日（金）（必着）までに必要書類を揃えて、在メキシコ日本国大使館領事部まで提出して下さい。一次審査（書類審査）の上、一次審査合格者には後日二次審査（面接）を実施します（面接日は、当館領事部から別途連絡します。面接に伴う、交通費等は支給しません）。

（問い合わせ先：在メキシコ日本国大使館領事部（（55）5211-0028 内線554、[ryojibu@me.mofa.go.jp](mailto:ryojibu@me.mofa.go.jp)）

## 1 事業概要

### （1）事業の目的

日本につき理解を深め、招へい実施後各地において日本関連の対外発信につとめてもらう。

### （2）訪日日程：9月11日（日）本邦着，18日（日）本邦発

### （3）主なプログラム（予定）

- ア 外務省における政策ブリーフ
- イ 参加者間のディスカッション
- ウ 有識者による講義
- エ 我が国政府要人への表敬
- オ 南米課各担当との懇談
- カ 文化体験（東京近郊で実施）

### （4）費用負担

日本政府は、往復国際航空運賃（ディスカウント・エコノミー・クラス）、宿泊費、食費、日本国内移動費、保険費用等を負担する。自由行動、私用、土産物、通信、クリーニング等に要する費用は参加者本人が負担する。

(5) 事後フォローアップ

参加者は、帰国後在メキシコ日本国大使館に対して訪日レポートを提出するとともに、自主運営による帰国報告会を実施する（下記2（4）参照）。また、SNSを通じて我が国に関する積極的な発信を行う（外務省中南米局南米課が運営する"Latin America Nikkei Network"への定期的な投稿等）。

## 2 応募資格要件

(1) ジャーナリズム関連分野、日本研究、国際関係、政治学、社会科学等の分野で修士号を取得中乃至取得した日系人で、帰国後日本について発信を行う意欲があること。

(2) 意見交換可能な英語レベルを有すること（滞在中の公式プログラムは英語で実施予定）。

(3) 履歴書及び小論文を提出すること。

小論文（レターサイズで2枚程度。スペイン語で可）のテーマは、「あなたの国における日本のイメージ向上が、あなたの国と日本との日本国関係に与える影響とは」とする。

注：履歴書に以下の事項を必ず記載し、顔写真を付ける。

- 1 名前（アルファベット及びカタカナ表記）、生年月日（年齢）、性別
- 2 所属教育機関、専門分野
- 3 日系団体に所属する場合はその所属の団体、役職
- 4 日系何世か
- 5 訪日経験（日本政府の招待による訪日経験がある場合には、件名及び時期）
- 6 スペイン語及び日本語のレベル

(4) 帰国後3か月以内に自主運営による帰国報告会を実施すること（実施計画案を履歴書及び小論文提出時に提出する）。